



2019年12月18日

各 位

会 社 名 日本精化株式会社
代表者名 代表取締役 矢野 進
執行役員社長
(コード番号4362 東証第1部)
問合せ先 経営企画室長 大倉 善弘
(TEL. 06-6231-4781)

指名報酬委員会設置に関するお知らせ

当社は、2019年12月18日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関である「指名報酬委員会」の設置について決議致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

代表取締役の選定・解任及び取締役候補者並びに監査役候補者の指名、取締役報酬の決定等について審議することにより、社外取締役・社外監査役の知見および助言を活かすとともに、手続きの公正性・透明性・客観性を確保することにより、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレートガバナンスの充実に努めることを目的とします。

2. 指名報酬委員会の役割

指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、その内容を取締役に答申します。

- (1) 取締役候補者の指名に関する事項
- (2) 監査役候補者の指名に関する事項
- (3) 代表取締役の選定・解任に関する事項
- (4) 取締役の報酬等に関する事項
- (5) 取締役の報酬限度額に関する事項
- (6) 代表取締役の後継者計画に関する事項
- (7) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 指名報酬委員会の構成

- (1) 取締役会が選定した委員で構成します。
- (2) 社外取締役および社外監査役を委員の過半数とします。
- (3) 指名報酬委員会の委員長は、指名報酬委員会の決議により、委員（監査役を除く）の中から選定します。

なお、本日開催の取締役会において、以下7名の委員が選定されました。

委員 社外取締役 2名
社外監査役 2名
社内取締役 3名（うち代表取締役1名）

4. 設置日

2019年12月18日

以上